一般社団法人 日本ハウスコーティング協会 殿

誓 約 書

一般社団法人日本ハウスコーティング協会への入会を申請するにあたり、下記の事項を遵守することをお約束いたします。

- 1. 入会の判断は日本ハウスコーティング協会の審査に基づくものであることに同意し、日本ハウスコーティング協会が審査において必要な書類等の提出を求める場合は、速やかに関連書類等を提出すること。また審査の結果、入会が認められなかった場合でも何ら異議を申し出ないこと。
- 2. 入会が認められ会員となった以後は、入会規定・加盟店規約に従い日本ハウスコーティング協会の趣旨に賛同すること。
- 3. 入会が認められ会員となった以後は、日本ハウスコーティング協会が定める諸規定を遵守すること。
- 4. 入会が認められ会員となった以後は、会員が行う登録製品の製造、販売、施工に関し、その品質維持に努め、 一切の責任は会員自らが負うこと。
- 5. 入会が認められ会員となった以後は、日本ハウスコーティング協会及び他の会員から開示される技術上及び業務上の秘密情報は、第三者に一切漏洩しないこと。
- 6. 入会が認められ会員となった以後は、日本ハウスコーティング協会から、自社の資料及び関連資料の提出を求められた場合は速やかに提出すること。
- 7. 入会が認められ会員となった以後は、日本ハウスコーティング協会諸規定に従い、入会金及び会費を日本ハウスコーティング協会が定める期日までに納めること。
- 8. 入会が認められ会員となった以後、本誓約書の定めのいずれかに違反した場合、及び日本ハウスコーティン が協会の名誉を毀損し、又は日本ハウスコーティンが協会の目的に反する行為をした等の理由により、日本 ハウスコーティンが協会の諸規定に従い除名された場合はこれを直ちに受け入れること。
- 9. 反社会的勢力ではないこと、また反社会的勢力と関係を有せず、かつ将来にわたっても関係を有さないこと。

記入日: 年 月 日

加盟店名:

役職名 :担当者名:

住 所:〒

連絡先 :